

民 生 費

民生費の支出済額は、17,939,690,423円で、対前年度比197,367,518円、1.09パーセントの減で、歳出総額に対する構成比は42.14パーセントです。

3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費

社会福祉事業

(福祉政策課)

決算事項別明細書 119 ページ

予算現額	2,691,000 円		決算額	1,793,782 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	897,218 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			1,543,976 円	地 方 債	
	増減額			249,806 円	そ の 他	
	増減率		16.18%	一 般 財 源	1,793,782 円	

<目的>

福祉施策についての検討、検証、答申を行う社会福祉審議会を運営し、各施策の有効性をより高めま
す。また、外国人高齢者等に対し、援助を行い福祉の増進を図ります。

<内容>

福祉事務全般の調整、社会福祉審議会の運営、外国人高齢者への手当の支給などを行います。

<実績・成果等>

1 法外援護費給付

狭山市法外援護費給付要領に基づき、行旅中の移動に困窮している旅行者及び一時的に生活に困窮
している市内に居住する者で、緊急に援助を必要とする者を援護するために給付しました。

行旅困窮者 3 件 3,000 円

一時的な生活困窮者 6 件 23,000 円

2 外国人高齢者等福祉手当

狭山市外国人高齢者等福祉手当支給要綱に基づき、外国人の高齢者及び障害者に対して、福祉の増
進を図ることを目的として、手当を次のとおり支給しました。

支給件数 4~9 月 2 件 10~3 月 2 件

支給金額 4~9 月 60,000 円 10~3 月 60,000 円

3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費

生活困窮者自立支援事業

(福祉政策課)

決算事項別明細書 121 ページ

予算現額	38,249,000 円		決算額	37,978,492 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	24,198,505 円
不用額	270,508 円			県支出金	
前年度 比較	決算額	38,670,011 円		地方債	
	増減額	△691,519 円		その他	
	増減率	△1.79%	一般財源	13,779,987 円	

<目的>

生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至っていない生活困窮者の自立と尊厳の確保とその支援を通じて相互に支えあう地域づくりを進めるため、「第2のセーフティネット」を拡充して、包括的な支援体制を構築します。

<内容>

生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業を実施するほか、住居確保給付金の支給その他の支援を行います。

<実績・成果等>

【必須事業】

- 自立相談支援事業（国庫負担対象事業 国 3/4）
生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、支援の種類・内容等の計画作成等を行い、生活困窮者の自立に向けた支援を一体的かつ計画的に行うことを目的とする自立相談支援業務を社会福祉法人狭山市社会福祉協議会に委託し、実施しました。
委託料：24,390,383 円、新規相談件数：461 件、プラン作成件数：177 件
- 住居確保給付金支給事業（国庫負担対象事業 国 3/4）
経済的に困窮し、住居を喪失した者、または住居を喪失する恐れのある者に対し、家賃相当分（生活保護基準）の住居確保給付金を支給しました。
扶助費：2,368,600 円、支給件数（延べ）：60 件

【任意事業】

- 就労準備支援事業（国庫負担対象事業 国 2/3）
就労に必要な実践的な知識・技能等の不足、生活リズムの崩れ、社会との関わりへの不安等から就労意欲が低下し、就労の準備が整っていない生活困窮者に対して、一般就労に向けた基礎能力の形成を行うことを目的とする就労準備支援業務を社会福祉法人狭山市社会福祉協議会に委託し、実施しました。
委託料：2,312,031 円、就労者数（プラン作成件数）：52 人（38 件）
- 家計相談事業（国庫負担対象事業 国 1/2）
家計収支全体の改善等を図るため、家計等に関するきめ細かな相談支援を行い、対象者自身の家計を管理する力を高めるとともに、必要に応じて貸付のあっせん等を行う家計相談支援業務を、社会福祉法人狭山市社会福祉協議会に委託し、実施しました。
委託料：2,355,230 円、プラン作成件数：102 件
- 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業（国庫負担対象事業 国 1/2）
貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象として、学習支援、居場所の提供や進路相談等を行う学習支援業務を一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク（県のアスポート学習支援事業受託者）に委託し、実施しました。
学習教室等実施状況（学習教室：中・高校生共に毎週土曜日 14 時から）

委託料	参加者数(延べ)		実施回数		家庭訪問等※		電話相談 (延べ回数)
	中学生	高校生	中学生	高校生	中学生	高校生	
3,913,920 円	185 人	67 人	50 回	50 回	144 回	145 回	227 件

※教室以外の施設にて実施する学習支援を含む

3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費

地域福祉活動参加促進事業

(福祉政策課)

決算事項別明細書 121 ページ

予算現額	2,085,000 円		決算額	1,655,317 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	1,229,949 円
不 用 額	429,683 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	2,260,585 円	一 般 財 源	地 方 債	
	増減額	△605,268 円		そ の 他	64,000 円
	増減率	△26.77%			361,368 円

<目的>

地域住民の地域福祉に関する意識啓発と参加を促進します。

<内容>

地域住民や団体等が地域の課題を我が事としてとらえ、協働して解決していくことができる地域づくりを推進するために、地域福祉活動への参加を促進します。

【主な事業】地域のつながりと支え合いを考える集い、地域福祉活動推進研究会、地域福祉講座、地域福祉活動パネル展、地域福祉推進市民会議

<実績・成果等>

1 地域福祉推進市民会議の開催

地域におけるさまざまな福祉的課題の解決に向けた協議を行うため、地域福祉推進市民会議を設置し、4 回開催しました。また、地域福祉推進市民会議の検討組織として 3 検討会（有償福祉サービス普及検討会、ボランティア活動推進検討会、コミュニティサロンネットワークづくり検討会）を設置し、延べ 14 回開催しました。

2 地域福祉推進シンポジウムの開催

地域福祉に関する意識を啓発するため、6 月 17 日(土)、市民会館大ホールにおいて、「地域のつながりと支え合いを考える集い」を開催しました。「民生委員とわたしたちの暮らし」をテーマに、高校演劇部のオリジナル作品の上演の後、会場参加型ワークショップを行い、705 人の参加がありました。

3 地域福祉推進研究会の開催

地域福祉活動者の学びと交流を促進するため、地域福祉推進研究会を 3 回開催し、地域福祉活動者延べ 203 人が参加しました。

4 地域福祉講座の実施

悩みや寂しさを抱える人々の話を真摯に聴き、相手の心のケアを行う「傾聴ボランティア養成講座」(全 10 回コース)を 2 回実施し、31 人が講座を修了しました。

5 地域福祉推進パネル展の開催

地域福祉に関する意識啓発を図るため、平成 29 年 3 月 30 日(木)から平成 29 年 5 月 26 日(金)まで、市民交流センター、各公民館、元気プラザ、市役所エントランスホールにおいて、「地域のつながりと支え合いを考えるパネル展」を開催しました。

平成 29 年度が民生委員制度 100 周年であることにちなみ、市内 11 地区の「地区民生委員・児童委員協議会の活動内容」を紹介しました。

3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費

地域福祉支援体制整備事業

(福祉政策課)

決算事項別明細書 123 ページ

予算現額	38,607,000 円		決算額	34,781,186 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	3,027,784 円	
不 用 額	3,825,814 円			県 支 出 金	16,906,540 円	
前 年 度 比 較	決算額			33,409,201 円	地 方 債	
	増減額			1,371,985 円	そ の 他	
	増減率	4.11%	一 般 財 源	14,846,862 円		

<目的>

支援を必要とする世帯への総合的な支援により、誰もが地域で安心して暮らせるまちをつくります。

<内容>

分野毎の縦割りの相談体制では対応が困難な、個人や世帯が抱えている複合的なケースや自ら発信できずに地域で孤立しているケースなどを確実に支援につなげ、生活支援や就労支援等を包括的にサポートする体制（トータルサポート体制）を推進します。

<実績・成果等>

1 民生委員活動に対する支援

地域で支援を必要とする方々に対する初期相談と相談支援機関へのつなぎ、見守り等、地域の社会福祉活動を行う民生委員・児童委員（主任児童委員を含む。以下「民生委員等」という。本年度末現在 238 名）に対し、民生委員等謝礼金として 24,836,500 円を支給しました。

また、民生委員等に対する研修をはじめ、高齢者世帯調査やこんにちは赤ちゃん事業等、市からの依頼により活動する民生委員・児童委員協議会に対する活動費として 5,710,000 円を補助しました。

2 トータルサポート体制の推進

縦割りの相談体制では対応が困難な複合的な課題を抱えた個人や世帯に対し、たらい回しにせずに受け止めて包括的な支援を行うため、平成 29 年 10 月から相談支援包括化推進員（嘱託職員）2 名を採用しました。

自ら発信できず、地域で孤立している市民に対しては、アウトリーチで訪問し、支援に繋がるよう働きかけを行いました。

分野横断的に包括的な支援が行える人材を育成するため、市職員、介護支援専門員、障害者相談支援専門員などを対象に研修を実施しました。

3 福祉コミュニケーションサーバー維持管理

支援を必要とする世帯を総合的に支援するため、健康福祉に関する 7 課が保有する公的福祉サービス受給情報を横断的に閲覧・検索できる福祉コミュニケーションサーバーの維持管理を行いました。

3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費

地域福祉活動環境整備事業

(福祉政策課)

決算事項別明細書 123 ページ

予算現額	95,963,000 円		決算額	95,362,756 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	975,000 円	
不 用 額	600,244 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			95,511,432 円	地 方 債	
	増減額			△148,676 円	そ の 他	23,430 円
	増減率	△0.16%	一 般 財 源	94,364,326 円		

<目的>

地域福祉活動の拠点に対する支援とともに、地域福祉活動者や団体の活動に対する支援により、地域福祉活動の質の向上と地域コミュニティの活性化を図ります。

<内容>

見守り、孤立防止、生活支援サービス等の活動を行う地域福祉活動者や団体の活動を支援します。

【主な事業】社会福社会館の維持管理、社会福祉法人狭山市社会福祉協議会や新規地域福祉活動団体等への財政的支援

<実績・成果等>

- 1 社会福祉法人狭山市社会福祉協議会に対する支援
地域福祉の推進を目的とする中心的な団体である社会福祉法人狭山市社会福祉協議会に対し、運営費として80,000,000円、事業費として5,000,000円を補助しました。
- 2 社会福社会館の管理・運営
社会福社会館の管理・運営に社会福祉法人狭山市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、指定管理料として7,793,000円を支出しました。
平成29年度は、329日開館し、延べ2,111団体29,915人が利用しました。このうち、自主事業として、44事業を開催し、延べ8,734人の参加がありました。
- 3 地域福祉活動環境整備事業補助
新たに地域福祉活動を行う団体に対し、3年間を限度に補助金（1団体あたり上限20万円）を交付し、その立ち上げを支援しました。

団 体 等 名 称	補助金額
アザレアクラブ	200,000
サロン103	200,000
ひまわり倶楽部	200,000
フードバンクさやま	200,000
合計(4団体)	800,000

3 款 1 項 2 目 高齢者福祉費

高齢者施設入所事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 123 ページ

予算現額	30,657,000 円		決算額	28,720,559 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,936,441 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			24,679,621 円	地 方 債	
	増減額			4,040,938 円	そ の 他	8,622,740 円
	増減率	16.37%	一 般 財 源	20,097,819 円		

<目的>

経済的な困窮や家族からの支援がなく、生活が困難となる高齢者に対し、生活の場の確保を目的とします。

<内容>

生活環境や経済的理由などにより、居宅での生活が困難な高齢者などの養護老人ホームへの措置（入所）を行います。

また、虐待などで高齢者本人の契約によるサービス利用が困難な場合、やむを得ない措置（短期入所等）を行います。

<実績・成果等>

老人保護措置

経済的理由や住居等の状況により、居宅において養護を受けることが困難な 65 歳以上の高齢者を、養護老人ホームに措置しました。また、やむを得ない事由により、介護保険法に規定する短期入所生活介護を利用することが困難な高齢者を、老人短期入所生活施設等に短期間入所させ、養護を委託しました。

施設の種類	施設数	措置人員	措置費
養護老人ホーム	5 ^{施設}	11(8) ^人	17,081,898 ^円
老人短期入所生活施設等	11	15	11,611,021

※養護老人ホームには、4月当初は8人入所していましたが、年度途中で4人入所し、1人退所したため、3月末で11人となりました。

3 款 1 項 2 目 高齢者福祉費

老人福祉センター管理事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 125 ページ

予算現額	87,564,000 円		決算額	87,429,376 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	134,624 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			88,374,940 円	地 方 債	
	増減額			△945,564 円	そ の 他	
	増減率	△1.07%	一 般 財 源	87,429,376 円		

<目的>

老人福祉センターの管理運営とともに、高齢者の生きがいを増進させる事業の実施により、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供することを目的とします。

<内容>

老人福祉センター 3 館の維持管理及び運営とともに、高齢者の福祉を増進するための事業を実施します。

<実績・成果等>

老人福祉センター

管理運営については、平成 18 年 4 月より指定管理者制度を取り入れ、狭山市社会福祉協議会を指定管理者として指定しています。

1 利用状況

区 分	開所日数	利用団体数	利 用 人 数		
			団 体	個 人	合 計
宝 荘	306 日	769 団体	12,379 人	18,908 人	31,287 人
寿 荘	306	665	9,327	26,871	36,198
不 老 荘	305	538	8,179	45,313	53,492
合 計		1,972	29,885	91,092	120,977

2 実施事業

事 業 名 (会場)	参加人数	事 業 名 (会場)	参加人数
健康相談 (宝荘・寿荘・不老荘)	5,780 人	ストレッチ体操 (宝荘・寿荘・不老荘)	2,839 人
教養講座 (宝荘・寿荘・不老荘)	97	ラジオ体操 (宝荘・不老荘)	3,944
作品展示会 (宝荘・寿荘・不老荘)	428	体操教室 (不老荘)	104
七夕飾り事業 (宝荘・寿荘・不老荘)	416	作品づくり (宝荘・寿荘・不老荘)	188
たまり場事業 (宝荘・寿荘・不老荘)	2,996	健康講座 (宝荘・寿荘・不老荘)	651
グラウンドゴルフ大会 (宝荘)	930	夏祭り (寿荘)	351
交通安全教室 (寿荘)	35	体力測定 (宝荘)	106
健康体操 (寿荘)	3,318	その他 39 事業	5,922
ライフアップ講座 (寿荘)	756	合計	28,861

3 款 1 項 2 目 高齢者福祉費

権利擁護事業利用支援事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 125 ページ

予算現額	5,576,000 円		決算額	3,537,000 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	2,039,000 円			県 支 出 金	1,235,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			3,959,540 円	地 方 債	
	増減額			△422,540 円	そ の 他	
	増減率	△10.67%	一 般 財 源	2,302,000 円		

<目的>

認知症になっても人権が守られ、安心した生活ができる仕組みを構築することを目的とします。

<内容>

成年後見制度の周知、利用相談や支援を行うとともに経済的困難者に申立費用や後見人等報酬の助成を行います。また、後見人の不足、権利擁護に関する相談の増加に対応するため、社会福祉協議会が平成 24 年から実施している法人後見事業を支援します。

<実績・成果等>

成年後見制度利用支援事業

認知症により判断能力が不十分な高齢者で、身寄りがないなど、本人の権利が守られない方について、市長から家庭裁判所へ後見人選任の申立を 8 件行いました。また、成年後見人への報酬が支払えないケースとして 8 件、1,920,000 円を支出しました。

さらに、後見人の不足に対応するため、市民後見人の活用や親族後見人を支援するための体制整備を狭山市社会福祉協議会へ委託しました。

3 款 1 項 2 目 高齢者福祉費

敬老事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 125 ページ

予算現額	19,165,000 円		決算額	18,798,965 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	366,035 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			19,470,103 円	地 方 債	
	増減額			△671,138 円	そ の 他	
	増減率	△3.45%	一 般 財 源	18,798,965 円		

<目的>

高齢者への敬老の意を表するとともに祝福することを目的とします。

<内容>

88 歳及び 99 歳を迎えた高齢者へ敬老祝品を支給します。また、各地区で開催される敬老会の運営を支援します。

<実績・成果等>

1 敬老祝品

敬老祝品は、満 88 歳（米寿）の 475 人に対し 5,000 円、満 99 歳（白寿）の 27 人に対し 10,000 円の商品券を支給しました。

2 敬老行事

「敬老の日」の行事の一環として各地域において 75 歳以上の 20,341 人の高齢者を対象に、狭山市社会福祉協議会への委託により敬老会及び友愛訪問を開催しました。敬老会出席者等は 8,352 人でありました。

3 款 1 項 2 目 高齢者福祉費

生きがいづくり事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 125 ページ

予算現額	16,913,000 円		決算額	16,554,193 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	358,807 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金	690,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			16,225,462 円	地 方 債	
	増減額			328,731 円	そ の 他	
	増減率	2.03%	一 般 財 源	15,864,193 円		

<目的>

高齢者及び高齢者関係団体等を支援することで、高齢者の持つ知識や経験を社会の中で活かし、地域社会に貢献することの促進を目的とします。

<内容>

青空サロンの普及を推進するとともに高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者スポーツ活動、老人クラブ及びシルバー人材センターを支援します。

<実績・成果等>

1 青空サロン

青空のもと、公園や神社境内等で健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりを目的として、歓談、頭の体操、健康体操等、多くのレクリエーション種目を市内 15 カ所の各会場で 256 回実施しました。参加者は延べ 5,923 人でした。

2 市内循環バス（茶の花号）特別乗車証発行事業

70 歳以上の高齢者 361 人に対して、特別乗車証を発行しました。

3 生きがい対策事業

(1) 高齢社会を考える集い

NPO法人狭山市の高齢社会を考える会への委託により、シニアが支えるまちづくりを実現するための啓発活動として、講演及び市内で活躍している高齢者による事例発表を実施しました。

(2) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

狭山市老人クラブ連合会への委託により、各地区の社会奉仕活動やウォークラリー大会等を、会員はもとより広く会員以外の参加により実施しました。

(3) シニア・エンジョイスports大会

狭山市老人クラブ連合会への委託により、ゲートボール、グラウンドゴルフ、パターゴルフ、ペタンクを実施しました。参加者数は合計 354 人でした。

4 老人クラブの活動の推進

単位老人クラブは 41 クラブ、総会員数は 2,621 人で、教養の向上、健康の増進、レクリエーション、社会奉仕活動など、会員相互のふれあいと地域に根ざした活動を行いました。地域の行事（夏祭・運動会等）に積極的に参加し、健康体操講習会、趣味の講習会、ひとり暮らし高齢者の友愛訪問や茶のみ会、交通・防犯講習会、誕生会、地域への奉仕活動など創意工夫による事業を実施しました。

老人クラブ連合会は、高齢者の健康増進や会員相互の親睦と高齢者スポーツの振興を図るため、会員相互の情報誌である「悠々クラブ狭山」の発行、各種スポーツ大会等を実施しました。

5 自主グループ活動の推進

NPO法人狭山市の高齢社会を考える会、青空の会、シルバー人材センターへの支援を行いました。

3 款 1 項 2 目 高齢者福祉費

高齢者支援事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 125 ページ

予算現額	29,916,000 円		決算額	29,026,383 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	889,617 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			28,008,520 円	地 方 債	
	増減額			1,017,863 円	そ の 他	47,400 円
	増減率	3.63%	一 般 財 源	28,978,983 円		

<目的>

介護保険サービス外の高齢者福祉サービスを提供することにより、高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことを目的とします。

<内容>

高齢者の住宅環境の向上を図るため、住宅の改修などに対する補助金を交付します。また、家庭において高齢者並びに介護する家族を対象に、身体的、精神的、経済的な負担軽減を図ります。

<実績・成果等>

- 1 要援護高齢者への支援体制の構築
地域包括ケアの一環として、関係機関との連携体制づくりを推進しました。
 - (1) ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯の実態把握
市内に居住する75歳以上のひとり暮らし高齢者世帯(3,464世帯)及び高齢者のみの世帯(2,361世帯)の実態把握を行い、要援護高齢者に対して、民生委員・児童委員や地域包括支援センター等と連携し支援を行いました。
 - (2) ひとり暮らし高齢者等総合支援事業
在宅のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が、安心して住み慣れた地域で生活ができるよう、地域のささえあいを推進する狭山市社会福祉協議会へ補助を行いました。
- 2 相談支援事業
対応困難な世帯への支援、独居者の安否確認等を延べ506回実施しました。
- 3 生活支援事業
在宅の要援護高齢者、ひとり暮らし高齢者等に対して、次の事業を行いました。
 - (1) 自立支援ショートステイ事業 利用者数6人、利用日数延べ499日間
 - (2) 日常生活用具給付等事業 電磁調理器3台、布団乾燥機1台
 - (3) 緊急通報サービス事業 設置件数688件(年度末設置件数568件)、通報554件
 - (4) 寝具乾燥消毒サービス事業 利用者数14人、乾燥消毒延べ250回、水洗い延べ8回
 - (5) 高齢者住宅改修費補助事業 補助件数39件、2,240,000円
- 4 在宅要介護高齢者介護手当
重度の要介護高齢者を在宅で介護する家族等に対して、月額5,000円の手当を延べ73人(延べ274月分)に支給しました。
- 5 高齢者等世話付住宅生活援助員派遣事業
県営狭山柏原団地及び市営柏原団地の一部に整備した高齢者等世話付住宅の入居高齢者等に対して、生活相談や安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等を行う生活援助員を派遣し、自立生活の支援を行いました。なお、この業務は、社会福祉法人狭山福祉会に委託し、生活相談・安否確認等の件数は4,912件でした。

3款 1項 3目 障害者福祉費

障害者福祉事業

(障害者福祉課)

決算事項別明細書 127 ページ

予算現額	17,390,000 円		決算額	16,717,780 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	2,592,000 円	
不用額	672,220 円			県支出金		
前年度 比較	決算額			18,147,378 円	地方債	
	増減額			△1,429,598 円	その他	
	増減率	△7.88%	一般財源	14,125,780 円		

<目的>

障害者施策の遂行にあたって、必要な制度の運営及び事務処理の効率化、また、事業者の育成を行います。

<内容>

成年後見人制度、自立支援協議会の運営、高齢介護・障害福祉システムの運用、福祉有償運送運営協議会の運営、工房夢来夢来への事業委託、第4次狭山市障害者福祉プランの策定などです。

<実績・成果等>

1 身体障害者手帳交付者数（年度末）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
18歳未満	36人	16人	4人	4人	4人	5人	69人
18歳以上	1,580	644	656	927	234	263	4,304
合計	1,616	660	660	931	238	268	4,373

2 療育手帳交付者数（年度末）

区分	(A)	A	B	C	合計
18歳未満	26人	45人	60人	119人	250人
18歳以上	131	165	230	149	675
合計	157	210	290	268	925

3 自立支援協議会主催事業

- (1) 平成29年12月6日から9日「well-being2017 ～心つながる わかりあえるまち さやま～」をテーマにパネル展示、物品販売及び障害当事者・支援者の発表会等を行いました。
- (2) 平成30年1月13日「医療、教育、福祉が連携してこどもの生きる力を育む」をテーマに講演会を行いました。
- (3) 平成30年2月28日「メンタルヘルス講演会」を行いました。

4 自立支援協議会専門部会 23回（ホームヘルプ部会 8回、就労部会 6回、精神相談部会 3回、こども部会 6回）

5 障害者福祉システム運用委託料 4,665,600 円

6 自立支援給付システム改修委託料 982,800 円

7 障害者デイケア作業等事業委託料 開所日数 143回 延べ参加者 1,355人 ボランティア 1,225人
1,600,000 円

8 障害者福祉プラン策定業務委託料 2,916,000 円

3款 1項 3目 障害者福祉費

障害者自立支援・障害児通所等給付事業

(障害者福祉課)

決算事項別明細書 129 ページ

予算現額	2,176,179,000 円		決算額	2,127,609,773 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	948,551,096 円
不用額	48,569,227 円			県支出金	499,087,125 円
前年度 比較	決算額			1,895,421,179 円	地方債
	増減額	232,188,594 円	その他	28,247,210 円	
	増減率	12.25%	一般財源	651,724,342 円	

<目的>

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス、自立支援医療、補装具等に係る費用を支給し、経済的負担の軽減を図り自立を支援します。

<内容>

障害福祉サービスに係る介護給付費、訓練等給付費、障害児通所給付費の支給及び自立支援医療、補装具費等を支給します。

<実績・成果等>

- 1 障害福祉サービス支給決定者数 757 人
- 2 介護給付費 1,124,966,599 円
 - (1) 居宅介護 146,208,828 円 (身体介護 15,532 時間、家事援助 12,917 時間、身体介護を伴わない通院介助 545 時間、身体介護を伴う通院介助 2,172 時間)
 - (2) 重度訪問介護 延べ 346 人 43,513 時間 141,280,827 円
 - (3) 行動援護 延べ 499 人 6,738 時間 34,835,670 円
 - (4) 同行援護 延べ 261 人 3,505 時間 10,580,517 円
 - (5) 療養介護 延べ 157 人 4,773 日 40,930,130 円
 - (6) 生活介護 52 施設 延べ 2,577 人 521,478,939 円
 - (7) 短期入所 26 施設 延べ 451 人 41,672,761 円
 - (8) 施設入所支援 44 施設 延べ 1,279 人 170,939,517 円
 - (9) 計画相談支援 延べ 1,103 人 17,039,410 円
- 3 訓練等給付費 535,789,967 円
 - (1) 宿泊型自立訓練 4 施設 延べ 50 人 5,362,053 円
 - (2) 自立訓練 (機能訓練) 1 施設 延べ 1 人 83,117 円
 - (3) 自立訓練 (生活訓練) 8 施設 延べ 107 人 12,819,019 円
 - (4) 就労移行支援 36 施設 延べ 502 人 83,779,992 円
 - (5) 就労移行支援 (養成施設) 1 施設 延べ 14 人 971,673 円
 - (6) 就労継続支援 A 16 施設 延べ 635 人 74,555,102 円
 - (7) 就労継続支援 B 40 施設 延べ 2,131 人 244,596,520 円
 - (8) 共同生活援助 26 施設 延べ 774 人 113,622,491 円
- 4 障害児通所給付費 延べ利用者数 4,891 人 264,254,758 円
- 5 身体障害者補装具等自己負担補助金 利用者数 451 人 4,600,438 円
- 6 補装具費 利用件数 256 件 24,380,302 円
- 7 更生医療給付費 受給者数 91 人 135,646,064 円
- 8 育成医療給付費 受給者数 36 人 2,398,323 円
- 9 療養介護医療給付費 受給者数 14 人 10,360,596 円

3款 1項 3目 障害者福祉費

障害者生活支援事業

(障害者福祉課)

決算事項別明細書 129 ページ

予算現額	379,199,000 円		決算額	347,526,595 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	54,619,065 円
不用額	31,672,405 円			県支出金	53,989,000 円
前年度 比較	決算額	383,903,658 円		地方債	
	増減額	△36,377,063 円		その他	
	増減率	△9.48%	一般財源	238,918,530 円	

<目的>

地域生活を支援するために各事業を行い、障害者の福祉の向上及び介護者の負担を軽減します。

<内容>

意思疎通支援事業、ハンディキャブ運行事業、緊急通報サービス事業、寝具乾燥消毒サービス事業、在宅心身障害者おむつ給付事業、移動支援事業、日中一時支援事業、障害者自動車改造費補助、日常生活用具給付、訪問入浴サービス事業、各手当の支給（福祉手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、在宅心身障害者福祉手当）、難病患者見舞金、障害者福祉タクシー利用助成券の交付、自動車燃料助成券の交付などです。

<実績・成果等>

1 意思疎通支援事業

(1) 手話通訳者派遣事業 派遣件数 560 件 派遣人数 828 人 13,165,000 円

(2) 手話講習会 前期課程 21 回 修了者 26 人
後期課程 25 回 修了者 16 人 2,235,864 円

(3) 要約筆記者派遣事業 派遣件数 13 件 派遣人数 39 人 669,000 円

2 ハンディキャブ運行事業 延べ利用者数 1,260 人 走行距離 20,900 km 8,353,494 円

3 全身性障害者通学等介護人派遣事業 利用者数 1 人 利用時間 238 時間 246,305 円

4 緊急通報サービス事業 利用者数 47 人 864,000 円

5 寝具乾燥消毒サービス事業 利用者数 10 人 505,240 円

6 在宅心身障害者おむつ給付事業 延べ利用人数 2,747 人 14,063,439 円

7 移動支援事業 利用者数 96 人 延べ利用時間 8,425 時間 21,176,769 円

8 日中一時支援事業 利用者数 154 人 延べ利用日数 6,951 日 22,537,103 円

9 障害者自動車改造費補助事業 利用者数 8 人 800,000 円

10 重度身体障害者居宅改善整備費補助事業 利用者数 1 人 360,000 円

11 心身障害児者生活サポート事業 利用者数 197 人 18,329,550 円

12 日常生活用具給付事業 支給件数 1,929 件 18,896,293 円

13 福祉手当 年度末受給者数 5 人 962,540 円

14 特別障害者手当 年度末受給者数 75 人 23,676,190 円

15 障害児福祉手当 年度末受給者数 57 人 8,706,260 円

16 在宅心身障害者福祉手当 年度末受給者数 1,358 人 112,473,000 円

17 難病患者見舞金 受給者数 1,457 人 14,570,000 円

18 在宅重度心身障害者等福祉タクシー利用料金助成券交付事業 利用件数 22,445 件 18,613,960 円

19 在宅重度心身障害者等自動車燃料購入助成券交付事業 利用件数 22,394 件 35,830,400 円

3款 1項 3目 障害者福祉費

心身障害者医療費支給事業

(障害者福祉課)

決算事項別明細書 131 ページ

予算現額	408,960,000 円		決算額	365,832,028 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	43,127,972 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金	163,473,491 円	
前 年 度 比 較	決算額			383,791,110 円	地 方 債	
	増減額			△17,959,082 円	そ の 他	25,120,060 円
	増減率	△4.68%	一 般 財 源	177,238,477 円		

<目的>

重度心身障害者に対し、医療費の一部を支給することにより、経済的な負担軽減を図ります。

<内容>

市内に住所を有する重度心身障害者に対して、医療費の保険診療自己負担額を支給します。

<実績・成果等>

1 本年度実績

受給者数 3,048 人

支給件数 77,319 件

支給額 359,443,551 円

2 心身障害者医療費支給状況

区 分	受給者数 人	支給件数 件	支給総額 円	1 件あたり支給額 円
国 保 分	1,097	28,526	145,274,874	5,093
社 保 分	790	14,267	74,272,383	5,206
後期高齢者	1,161	34,526	139,896,294	4,052
合 計	3,048	77,319	359,443,551	4,649

3 款 1 項 3 目 障害者福祉費

障害福祉サービス利用促進事業

(障害者福祉課)

決算事項別明細書 131 ページ

予算現額	7,937,000 円		決算額	7,030,699 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	906,301 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			7,254,351 円	地 方 債	
	増減額			△223,652 円	そ の 他	
	増減率	△3.08%	一 般 財 源	7,030,699 円		

<目的>

障害のある方が、居宅介護や生活介護などの障害福祉サービスの利用により、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう各種サービスの提供を実施するための障害支援区分を定めます。

<内容>

障害福祉サービスを利用するにあたり、障害のある方の状況を把握するために、障害支援区分認定調査員が調査を行い、認定審査会を開催し、支援区分を決定します。

<実績・成果等>

- 1 認定審査会委員報酬 12回開催 委員10人 896,000円 (1回1人16,000円)
- 2 障害支援区分認定調査員賃金 2人 5,302,235円
- 3 支給決定者数 757人

3款 1項 3目 障害者福祉費

地域活動支援センター（精神小規模型）運営費補助事業

（障害者福祉課）

決算事項別明細書 131 ページ

予算現額	45,475,000円		決算額	45,474,321円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	4,000,000円	
不用額	679円			県支出金	4,054,000円	
前年度 比較	決算額			45,474,321円	地方債	
	増減額				その他	
	増減率	0.00%	一般財源	37,420,321円		

<目的>

精神障害者の創作的活動、生産活動の機会を提供することにより社会との交流を促進し、社会復帰や自立を支援します。

<内容>

地域活動支援センターにおいて、スポーツ活動、サークル活動、創作的活動、地域との交流事業等を実施します。

<実績・成果等>

- 1 通所者数 215人
- 2 退所者数 15人

I型事業：精神保健福祉士等の専門員を配置し、地域との連携強化、地域ボランティアの育成、障害者に対する理解促進を図るための普及啓発事業

事業所：スペースきずな 11,511,321円

憩いの場の提供 延べ3,226人、交流活動の機会提供 延べ424人、社会との交流促進 延べ105人、学習機会の提供 延べ68人

III型事業：地域の障害者の援護事業として、創作活動、生産活動の機会を提供し支援する事業

事業所：こぶしの家（軽作業、創作活動、スポーツなど）延べ2,538人 7,832,000円

コパン（軽作業、創作活動、スポーツなど）延べ2,787人 6,935,990円

ショップみちくさ（軽作業、創作活動、スポーツなど）延べ1,384人 9,161,900円

あいろこいろ（生産活動、創作活動、スポーツなど）延べ2,088人 10,033,110円

3 精神障害者保健福祉手帳交付者数

区分	1級	2級	3級	合計
人数	136人	737人	395人	1,268人

4 障害者自立支援医療（精神通院）受給者数 1,989人

- 5 ソーシャルクラブ 44回実施 延べ利用者数 233人 修了者2人
退院した精神障害者に対し、社会復帰に向けたプログラムを実施しました。

3 款 1 項 3 目 障害者福祉費

障害者相談支援事業

(障害者福祉課)

決算事項別明細書 133 ページ

予算現額	44,753,000 円		決算額	44,634,432 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	1,300,000 円	
不 用 額	118,568 円			県 支 出 金	650,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			42,701,819 円	地 方 債	
	増減額			1,932,613 円	そ の 他	
	増減率	4.53%	一 般 財 源	42,684,432 円		

<目的>

相談対応、サービス情報の提供、サービス等利用計画の策定とモニタリングなど、地域において総合的かつ継続的な支援が行える相談体制の整備を図ります。

<内容>

相談支援専門員を配置した市内 3 社会福祉法人に業務を委託し、障害者基幹相談支援センター及び 3 事業所において、より身近な地域で相談できる体制を整備しています。障害者の地域での生活を支援するため、一人ひとりの利用者ニーズ等を把握し、福祉サービス等の利用を促進します。

また、市内社会福祉法人に業務を委託し、障害者総合支援コーディネーターを配置し、相談支援専門員の資質の向上を図ります。

<実績・成果等>

本年度実績

① 相談（障害者基幹相談支援センター及び 3 事業所）

身体障害者中心・・・登録者数 249 人	相談支援延べ件数 9,769 件（内ピアカウンセリング 198 件）	13,284,000 円
知的障害者中心・・・登録者数 302 人	相談支援延べ件数 16,599 件	13,200,000 円
精神障害者中心・・・登録者数 355 人	相談支援延べ件数 12,717 件	11,932,000 円

② 総合支援コーディネーター

活動延べ 67 回数 119 回（指導助言 67 回、人材育成 34 回、関係機関連携 6 回、その他 12 回）	1,976,000 円
---	-------------

3款 1項 3目 障害者福祉費

障害者就労支援事業

(障害者福祉課)

決算事項別明細書 133 ページ

予算現額	13,632,000 円		決算額	13,631,576 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	424 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額	13,631,576 円		地 方 債		
	増減額			そ の 他		
	増減率	0.00%		一 般 財 源	13,631,576 円	

<目的>

障害のある方の就職支援や職場定着、職場開拓など就労全般を支援し、生活の安定と社会参加の促進を図ります。

<内容>

障害者就労支援センターを中心に、幅広い情報提供に努めるとともに、職場の拡充、就労者の定着支援、事業所に対する啓発活動などを行います。

<実績・成果等>

- 1 雇用事業者数 157 社
- 2 登録者数 352 人
- 3 延べ就職者数 200 人
登録者数と延べ就職者数の内訳

障害種別	登録者数	延べ就職者数
身体障害者	61 人	26 人
知的障害者	149	108
精神障害者	139	66
その他	3	0
合 計	352	200

- 4 延べ支援件数 4,292 件 (相談・調整など 3,008 件、支援 1,284 件)
延べ支援件数の内訳

相談・調整など		支 援	
就 労 者	1,225 件	ジョブコーチ	2 件
求 職 者	570	巡 回	890
未登録者	146	職場開拓	216
関係機関	393	会議・研修等	174
事 業 所	674	その他	2
合 計	3,008	合 計	1,284

3款 1項 4目 国民年金費

国民年金事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 135 ページ

予算現額	5,192,000 円		決算額	5,118,223 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	4,578,655 円
不用額	73,777 円			県支出金	
前年度 比較	決算額	2,309,748 円		地方債	
	増減額	2,808,475 円		その他	
	増減率	121.59%	一般財源	539,568 円	

<目的>

法定受託事務である国民年金事務を適正に執行します。
法定受託事務以外の事務である国民年金の被保険者に対する住民サービスの向上に資する事務等について、日本年金機構と協力・連携し実施することにより、制度の円滑な運営を図ります。

<内容>

国民年金制度への理解を深めるため、広報紙や市の公式ホームページなどを通じて、制度の周知・啓発に取り組みます。

<実績・成果等>

1 被保険者数（年度末加入者数）

第1号被保険者	17,345 人	任意加入被保険者	267 人	第3号被保険者	10,852 人
---------	----------	----------	-------	---------	----------

2 第1号被保険者にかかる届等の受理、審査、報告件数

件名	件数	件名	件数	件名	件数	件名	件数
新規取得	1,585 件	種別変更	468 件	転入	570 件	氏名変更	187 件
再取得	2,127	資格喪失	280	住所変更	1,255	合計	6,472

3 保険料免除申請書等の受理、審査、報告件数

件名	件数	件名	件数
保険料免除・納付猶予申請書	5,786 件	保険料免除理由該当消滅届	129 件
学生納付特例申請書	1,872	合計	7,787

4 国民年金裁定請求書等の受理、審査、送付件数

件名	件数	件名	件数
老齢給付裁定請求	32 件	障害状態確認届	319 件
障害基礎年金裁定請求書	63	遺族基礎年金裁定請求書	1
障害基礎年金所得状況届	842	合計	1,257

5 年金事務所との協力・連携事務

- (1) 広報紙による啓発活動で広報さやまに「学生納付特例制度」など13回掲載しました。
- (2) 窓口で各種相談、納付督促、口座振替・前納の勧奨、免除制度の案内等を行いました。
- (3) 休日の窓口開設を毎月第4日曜日、平成29年4月2日、平成30年3月25日に実施しました。

3 款 1 項 5 目 国民健康保険事業費

国民健康保険事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 135 ページ

予算現額	1,193,941,000 円		決算額	1,193,483,000 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	117,574,281 円	
不用額	458,000 円			県支出金	257,028,865 円	
前年度 比較	決算額			1,369,919,000 円	地方債	
	増減額			△176,436,000 円	その他	
	増減率	△12.88%	一般財源	818,879,854 円		

<目的>

国民健康保険の円滑な運営を図るため、一般会計から国民健康保険特別会計に対し、財政支援等として繰出しを行うことを目的とします。

<内容>

国民健康保険法で定められた繰出金や国民健康保険の財政支援として必要とする額を繰出すものです。

<実績・成果等>

1 非常勤職員報酬

国民健康保険運営協議会委員報酬 (18 人) 442,000 円

2 特別会計への繰出金

(1) 国民健康保険特別会計出産育児一時金繰出金

出産育児一時金の 3 分の 2 を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出したものです。

繰出金 32,997,333 円

(2) 国民健康保険特別会計保険基盤安定繰出金

保険税軽減相当額を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出したものです。

繰出金 499,470,862 円

(3) 国民健康保険特別会計事務費繰出金

国民健康保険の事務の執行に要する経費を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出したものです。

繰出金 77,091,782 円

(4) 国民健康保険特別会計財政安定化支援事業繰出金

国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するため、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出したものです。

繰出金 47,310,844 円

(5) 国民健康保険特別会計その他繰出金

国・県の交付金や保険税の不足を補うための財政支援として、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出したものです。

繰出金 536,170,179 円

3 款 1 項 6 目 介護保険事業費

介護保険事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 135 ページ

予算現額	1,489,711,000 円	決算額	1,489,708,000 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	国庫支出金	11,437,000 円	
不用額	3,000 円		特定 財源	県支出金	4,090,500 円
前年度 比較	決算額		1,383,999,000 円	地方債	
	増減額	105,709,000 円	その他		
	増減率	7.64%	一般財源	1,474,180,500 円	

<目的>

介護保険制度を適切に運営するため、一般会計から介護保険特別会計への繰り出しを行います。

<内容>

保険給付費及び地域支援事業費の市の法定負担分及び制度運営に必要な事務費を介護保険特別会計へ繰り出します。

<実績・成果等>

1 繰出金

介護給付費繰出金	1,243,082,000 円
地域支援事業繰出金	73,870,000 円
事務費繰出金	152,635,000 円
低所得者介護保険料軽減負担金繰出金	16,865,000 円

繰出金の算出根拠

- ・介護給付費繰出金・・・介護サービス給付、介護予防サービス給付、介護給付費審査、高額介護サービス等給付、高額医療合算介護サービス等給付、及び特定入所者介護サービス等給付に要する費用の 12.5%
- ・地域支援事業繰出金・・・下記の合計額
 - ①地域支援事業のうち、介護予防事業に要する費用の 12.5%
 - ②地域支援事業のうち、包括的支援事業及び任意事業に要する費用の 19.5%
- ・事務費繰出金・・・主に介護保険管理事業、介護保険料賦課徴収事業、介護認定審査事業、及び介護認定調査事業に要する費用
- ・低所得者介護保険料軽減負担金繰出金・・・低所得者に対する保険料軽減施策に要する費用

2 事業補助交付金

地域介護・福祉空間整備推進交付金	3,256,000 円
------------------	-------------

・交付概要

災害発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する高齢者施設等の安全・安心を確保するため、スプリンクラーが未設置となっている 2 施設に対して、補助金を交付し設置を支援したものの。

3 款 1 項 6 目 介護保険事業費

介護保険自己負担額等助成事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 137 ページ

予算現額	83,175,000 円		決算額	83,114,959 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	60,041 円			県 支 出 金	97,000 円	
前 年 度 比 較	決算額	79,404,242 円		決算額の 財源内訳	地 方 債	
	増減額	3,710,717 円			そ の 他	
	増減率	4.67%	一 般 財 源		83,017,959 円	

<目的>

要介護（要支援）認定者が介護（予防）サービスを利用した際に支払う 1 割の自己負担額等に対する助成金を交付することにより、経済的な負担を軽減します。

<内容>

次の 3 種類の助成金交付事業を実施します。

- 1 介護・支援サービス利用者負担助成金交付事業
- 2 社会福祉法人減免助成金交付事業
- 3 心身障害者介護サービス利用者負担助成金交付事業

<実績・成果等>

1 介護・支援サービス利用者負担助成金交付事業

(1) 助成内容

- ア 市民税世帯非課税で高齢福祉年金を受給している方、又は生活保護に準ずるような生活実態にある方 …… 2 分の 1 助成
- イ 市民税世帯非課税者 …… 4 分の 1 助成

(2) 助成金交付実績

交付件数 延べ 24,761 件 交付金額 74,522,566 円

2 社会福祉法人減免助成金交付事業

(1) 社会福祉法人の利用者負担軽減内容

- ア 市民税世帯非課税で高齢福祉年金を受給している方 …… サービス利用料、居住費及び食費の自己負担額の 2 分の 1 を軽減
 - イ 市民税世帯非課税者（前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の場合） …… 居住費及び食費の自己負担額の 4 分の 1 を軽減
 - ウ 市民税世帯非課税者（前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円を超える場合） …… サービス利用料、居住費及び食費の自己負担額の 4 分の 1 を軽減
- ※交付実績はありません。

3 心身障害者介護サービス利用者負担助成金交付事業

(1) 助成内容

対象サービス	助 成 内 容	
訪問看護サービス	全 額 助 成	
介護療養施設サービス	市民税非課税の方	全額助成
	市民税課税で合計所得金額 200 万円未満の方	4 分の 3 助成
	市民税課税で合計所得金額 200 万円以上の方	2 分の 1 助成

(2) 助成金交付実績

交付件数 延べ 1,588 件 交付金額 8,495,393 円

3 款 1 項 7 目 後期高齢者医療事業費

後期高齢者医療事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 137 ページ

予算現額	1,603,450,000 円		決算額	1,595,470,071 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	7,979,929 円			県 支 出 金	183,031,788 円
前 年 度 比 較	決算額	1,521,814,222 円		地 方 債	
	増減額	73,655,849 円	そ の 他	64,831,039 円	
	増減率	4.84%	一 般 財 源	1,347,607,244 円	

<目的>

後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、市の担当事務を適正に遂行します。

<内容>

後期高齢者医療制度の円滑な運営、保険料徴収に係る特別会計への繰り出し、後期高齢者の医療費の市負担分の支出、後期高齢者の健康診査を行います。

<実績・成果等>

- 1 後期高齢者医療制度の円滑な運営
 - (1) 埼玉県後期高齢者医療広域連合事務費負担金 34,537,112 円
広域連合の業務の執行に要した経費の一部を広域連合へ納付しました。
 - (2) 後期高齢者医療特別会計事務費繰出金 34,900,000 円
後期高齢者医療制度の業務のうち、保険証の引渡し・各種申請の受付・保険料の徴収など、市が行う事務に必要な経費を狭山市後期高齢者医療特別会計へ繰り出しました。
- 2 保険料徴収に係る特別会計への繰り出し
後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金 244,042,384 円
後期高齢者医療保険料の均等割額のうち、低所得者世帯及び被用者保険の被扶養者に係る軽減措置により減額された保険料を負担するため、一般会計の歳入で受け入れた県負担金 183,031,788 円と市負担分 61,010,596 円を合わせた 244,042,384 円を特別会計へ繰り出しました。
- 3 後期高齢者の医療費の市負担分の支出
埼玉県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金 1,194,375,890 円
後期高齢者医療にかかる費用から、医療機関での窓口負担額等を除いた額の 12 分の 1 に相当する額を広域連合へ納付しました。
- 4 後期高齢者の健康診査の実施
 - (1) 後期高齢者保健事業等委託料 1,894,357 円
市が広域連合から受託した被保険者の健康診査を、一般社団法人狭山市医師会へ委託し実施しました。
受診状況は、受診者数 8,368 人、受診率 45.82%でした。
なお、健康診査のための電算システムは、国民健康保険の特定健診で使用している埼玉県国民健康保険団体連合会のシステムを使用し、対象者への受診券の発行、医療機関との健診費用決済を円滑に行いました。
 - (2) 後期高齢者健康診査等負担金 85,410,603 円
被保険者の健康診査に要した費用を、埼玉県国民健康保険団体連合会へ納付しました。

3款 2項 1目 児童福祉総務費

子育て支援事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 139 ページ

予算現額	9,093,000 円		決算額	8,839,532 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	2,064,000 円	
不 用 額	253,468 円			県 支 出 金	2,053,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			8,773,253 円	地 方 債	
	増減額			66,279 円	そ の 他	
	増減率	0.76%	一 般 財 源	4,722,532 円		

<目的>

子育て家庭とその子どもたちが地域の人に支えられ、安心して子育てができる環境を整備します。

<内容>

狭山市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行います。ファミリー・サポート・センター事業や産前・産後ヘルパー派遣事業の充実を図ります。短期入所生活援助事業を実施します。

<実績・成果等>

1 子ども・子育て会議

狭山市子ども・子育て会議を2回開催しました。

2 ファミリー・サポート・センター事業

子育ての手助けが必要な方（預ける会員）と子育ての手助けができる方（預かる会員）が会員になり、相互で子育てを支えあうファミリー・サポート・センター事業を、社会福祉法人狭山市社会福祉協議会へ委託して実施しました。

年度末における会員数は814人、年間の延べ活動件数は3,539件（延べ活動時間数4,039時間）でした。

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費

こども医療費支給事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 139 ページ

予算現額	503,726,000 円		決算額	495,544,557 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	8,181,443 円			県 支 出 金	57,397,509 円	
前 年 度 比 較	決算額	517,447,496 円		決算額の 財源内訳	地 方 債	
	増減額	△21,902,939 円			そ の 他	
	増減率	△4.23%	一 般 財 源		438,147,048 円	

<目的>

こども医療費の支給により、子育て世帯に対する経済的な負担を軽減するとともに、子どもの健康増進に寄与します。

<内容>

中学生(15歳に達した日の属する年度の末日)までの児童を対象に保険診療自己負担額を助成します。

<実績・成果等>

対象児童数	登録児童数	登録割合
17,912 人	17,746 人	99.07%

区 分	支 給 件 数	医 療 総 額	支 給 総 額
国 保 分	33,925 件	339,977,360 円	58,669,305 円
社 保 分	233,642	2,453,714,910	414,776,050
合 計	267,567	2,793,692,270	473,445,355

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費

児童手当支給事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 141 ページ

予算現額	2,133,321,000 円		決算額	2,020,945,449 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	1,401,420,775 円	
不 用 額	112,375,551 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金	306,136,999 円	
前 年 度 比 較	決算額			2,075,107,075 円	地 方 債	
	増減額			△54,161,626 円	そ の 他	
	増減率	△2.61%	一 般 財 源	313,387,675 円		

<目的>

児童を養育している保護者に手当を支給することにより、家庭における生活の安定を図るとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に寄与します。

<内容>

国の児童手当制度に基づき、中学生（15歳に達した日の属する年度の末日）までの児童を養育している保護者に手当を支給します。

<実績・成果等>

児童手当・特例給付

区 分	受 給 者 数	延べ児童数	支 給 額
児 童 手 当	9,089 人	174,940 人	1,964,445,000 円
特 例 給 付 (所得制限超過者)	570	10,318	51,590,000
合 計	9,659	185,258	2,016,035,000

児童手当法に基づき、中学生までの児童の保護者に対して児童手当・特例給付を支給しました。

(平成29年2月から平成30年1月までの12カ月間)

3歳未満及び3歳から小学生までの第3子以降は月額15,000円、3歳から小学生までの第1子・第2子及び中学生は月額10,000円、所得制限超過者については、児童一人当たり一律で月額5,000円を支給しました。

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費

家庭児童相談事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 141 ページ

予算現額	10,685,000 円		決算額	10,301,748 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	383,252 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	7,502,802 円		地 方 債	
	増減額	2,798,946 円		そ の 他	
	増減率	37.31%	一 般 財 源	10,301,748 円	

<目的>

家庭児童相談室において、子育てに係る様々な相談に応じ、子育て世帯の支援を行います。

<内容>

児童や保護者からの様々な相談に適切に対応できるよう、必要に応じて関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。

<実績・成果等>

区 分		件 数	区 分		件 数
養護相談	児 童 虐 待	603 ^件	非行相談	ぐ 犯 行 為 等	7 ^件
	そ の 他	1,288		触 法 行 為 等	1
保 健 相 談		25	育成相談	性 格 行 動	51
障害相談	肢 体 不 自 由	0		不 登 校	99
	視 聴 覚	0		適 性	1
	言 語 発 達	0		育 児 ・ し つ け	155
	重 症 心 身	0	そ の 他	1,314	
	知 的	3			
	発 達 障 害	41	合 計	3,588	

※養護相談（その他）には、保護者の死亡及び離婚等による養育困難に関する相談が含まれます。

※その他には家庭の経済的問題、DV相談が含まれます。

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費

児童館管理事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 141 ページ

予算現額	122,038,000 円		決算額	122,000,720 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	7,407,000 円	
不 用 額	37,280 円			県 支 出 金	7,407,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			124,733,600 円	地 方 債	
	増減額			△2,732,880 円	そ の 他	
	増減率	△2.19%	一 般 財 源	107,186,720 円		

<目的>

健全な遊びの提供を通して、児童の健康を増進し、豊かな情操を育みます。

<内容>

児童館の施設、遊具、図書の提供及び遊びの個別的・集団的な指導を行うとともに、地域の関係団体との連携・協力により、児童の健全育成のための環境づくりを図ります。

<実績・成果等>

児童館利用状況

区 分	事 業 回 数	参 加 人 数	一 般 来 館 者 数	合 計 利 用 者 数
	回	人	人	人
中 央 児 童 館	471	11,234	33,451	44,685
狭 山 台 児 童 館	247	9,293	22,879	32,172
広 瀬 児 童 館	273	5,288	18,267	23,555
水 野 児 童 館	376	12,966	22,379	35,345
合 計	1,367	38,781	96,976	135,757

中央児童館・プラネタリウム利用状況

区 分	一 般 投 影	団 体 投 影	合 計
投 影 回 数	280 回	127 回	407 回
入 場 者 数	4,434 人	6,098 人	10,532 人

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費

母子家庭等自立支援事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 141 ページ

予算現額	549,347,000 円		決算額	500,334,836 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	162,813,046 円	
不 用 額	49,012,164 円			県 支 出 金	13,137,171 円	
前 年 度 比 較	決算額			527,076,311 円	地 方 債	
	増減額			△26,741,475 円	そ の 他	
	増減率	△5.07%	一 般 財 源	324,384,619 円		

<目的>

児童扶養手当やひとり親家庭等医療費の支給及び将来に向けた生活の安定を図るための就労支援などの総合的な支援により、母子・父子家庭等の自立を図ります。

<内容>

母子・父子家庭の自立に向けた総合的支援（相談・情報提供・手当等の支給・就労支援）を行います。

<実績・成果等>

ひとり親家庭相談

生活一般	児 童	経済的支援 ・生活援護	そ の 他	合 計	プログラム 策定件数
172 件	24 件	138 件	4 件	338 件	12 件

ひとり親家庭等医療費

受 給 者 数	支 給 件 数	支 給 額
1,445 人	9,939 件	26,274,342 円

児童扶養手当

受給者数	支 給 額	第 1 子 支 給 月 額	第 2 子以降の加算月額
1,068 人	448,844,470 円	42,290 円～9,980 円 (平成 29 年 4 月額改定)	第 2 子 9,990 円～5,000 円 第 3 子 5,990 円～3,000 円 (平成 29 年 4 月額改定)

高等職業訓練促進給付金等支給事業

区 分	支 給 額	対 象
高等職業訓練促進給付金	月額 70,500 円	89 月
	月額 100,000 円	104 月
高等職業訓練修了支援給付金	25,000 円	2 人
	50,000 円	1 人

3款 2項 2目 児童保育費

施設型給付事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 143 ページ

予算現額	1,938,718,000円		決算額	1,860,832,486円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	600,603,807円
不用額	77,885,514円			県支出金	339,492,867円
前年度 比較	決算額			1,682,935,865円	地方債
	増減額	177,896,621円	その他	307,008,576円	
	増減率	10.57%	一般財源	613,727,236円	

<目的>

保育及び教育を必要とする児童に適切な保育及び教育を提供します。

<内容>

児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定に基づき、保育を必要とする児童に適切な保育及び教育が確保されるよう、民間保育所及び認定こども園等に保育等の実施に係る費用に充てるための委託料又は施設型給付費を支払います。

<実績・成果等>民間保育所及び認定こども園への入所状況

保 育 園 名	定 員	月 平 均 入 所 者 数	年 間 延 べ 入 所 者 数	3 歳 児 未 満	3 歳 児	4 歳 児 以 上
ふ じ み	120人	127人	1,526人	552人	324人	650人
こ ひ つ じ	90	97	1,169	454	227	488
み つ ば さ 愛 育 園	90	95	1,144	499	225	420
い る ま	90	100	1,199	561	217	421
青 柳	60	68	811	364	156	291
狭 山 台 み つ ば さ	120	139	1,663	703	324	636
小 山 台	60	57	688	312	168	208
け や の 森	30	30	358	119	48	191
堀 兼 み つ ば さ	90	107	1,286	557	225	504
風 の 森 み どり	60	70	835	320	167	348
あ き く さ	60	66	795	315	168	312
風 の 子	60	67	805	367	138	300
未 来 た け の こ	90	100	1,204	478	240	486
ひ ろ せ 台	90	93	1,118	461	238	419
東京家政大学かせい森のおうち	60	63	750	340	135	275
け や き 認 定 こ ど も 園	235	196	2,357	299	651	1,407
狭山ふじみだい認定こども園	315	242	2,904	340	887	1,677
市 外 認 定 こ ど も 園 等			194	0	48	146
市 外 民 間 保 育 所			223	72	11	140
合 計			21,029	7,113	4,597	9,319

※市内認定こども園については、教育認定及び保育認定子どもの入所者数を合わせて計上しています。

3 款 2 項 2 目 児童保育費

地域子ども・子育て支援事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 143 ページ

予算現額	63,899,000 円		決算額	60,155,190 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	20,819,557 円	
不用額	3,743,810 円			県支出金	20,915,080 円	
前年度 比較	決算額			62,773,680 円	地方債	
	増減額			△2,618,490 円	その他	
	増減率	△4.17%	一般財源	18,420,553 円		

<目的>

子ども・子育て支援法に規定される地域子ども・子育て支援事業を実施し、地域の子育て支援を実施します。

<内容>

地域子ども・子育て支援事業である「時間外保育事業」、「地域子育て支援拠点事業」、「一時預かり事業」等を実施する民間保育所、認定こども園及び小規模保育事業等の事業者を対象に、事業経費に対して補助します。

<実績・成果等>

1 時間外保育事業の実施状況

実施施設数	認定時間	延べ利用人数	補助金額
22 施設	短時間	213 人	2,250 円
	標準時間	21,088	12,924,650

※短時間認定は、最長 8 時間の保育時間を超える場合、時間外保育の対象となります。

※標準時間認定は、最長 11 時間の保育時間を超える場合、時間外保育の対象となります。

2 地域子育て支援拠点事業の実施状況

実施施設数	延べ利用組数	補助金額
3 施設	2,153 組	23,526,000 円

3 一時預かり事業の実施状況

実施類型	実施施設数	定員	延べ利用児童数	補助金額
一般型	12 施設	116 人	6,299 人	22,055,000 円
幼稚園型	2		1,850	1,011,990
余裕活用型	3		161	354,200

※幼稚園型は、認定こども園・幼稚園の教育認定子どもを対象とした事業です。

※余裕活用型は、主に、小規模保育事業の定員に満たない場合を対象とした事業です。

4 実費徴収に係る補足給付事業の実施状況

実施施設数	対象人数	補助金額
2 施設	2 人	9,100 円

※保育園等が保護者から徴収できる教材・行事費等について、生活保護世帯を対象に費用の一部を補助する事業です。

3 款 2 項 2 目 児童保育費

地域型保育給付事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 143 ページ

予算現額	235,765,000 円		決算額	209,724,030 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	131,775,938 円	
不用額	26,040,970 円			県支出金	47,063,192 円	
前年度 比較	決算額			136,292,980 円	地方債	
	増減額			73,431,050 円	その他	1,564,188 円
	増減率	53.88%	一般財源	29,320,712 円		

<目的>

保育を必要とする、原則満3歳未満の児童に適切な保育を提供します。

<内容>

児童福祉法及び子ども・子育て支援法等の規定に基づき、保育を必要とする児童に適切な保育が確保されるよう、市が認可する小規模保育事業等の事業者で、かつ、地域型保育給付費の給付対象事業者として市が確認する事業者には、保育の実施に係る費用に充てるための地域型保育給付費を支払います。

<実績・成果等>

地域型保育事業所（A型）への入所状況

事業所名	定員	月平均 入所者数	年間 延べ入所者数	0歳児	1・2 歳児	3歳児 以上
すずらん保育園	19人	20人	235人	31人	132人	72人
よつばのおうち	19	16	197	59	138	
ソフィアキンダーガーデン	17	14	165	65	100	
ニチイキッズさやま保育園	19	16	196	57	139	
市外			14	7	7	

地域型保育事業所（B型）への入所状況

事業所名	定員	月平均 入所者数	年間 延べ入所者数	0歳児	1・2 歳児	3歳児 以上
ありす保育室	14人	12人	139人	24人	115人	人
こうさぎ保育園	15	10	115	19	72	24
市外			5		5	

※地域型保育事業所（A型）は、保育従事者全てが保育士資格を有している施設です。

※地域型保育事業所（B型）は、保育従事者の2分の1以上が保育士資格を有し、保育士以外は一定の研修を受けた職員が従事している施設です。

3款 2項 2目 児童保育費

民間保育所等支援事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 143 ページ

予算現額	179,096,000 円		決算額	170,764,020 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	135,000 円	
不 用 額	8,331,980 円			県 支 出 金	47,443,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			144,060,720 円	地 方 債	
	増減額			26,703,300 円	そ の 他	
	増減率	18.54%	一 般 財 源	123,186,020 円		

<目的>

必要な保育の提供や保育の質の向上に向けた取組みを実施する認可保育所、幼保連携型認定こども園及び小規模保育事業者に対し、補助金を交付することにより施設運営を支援します。

<内容>

障害等により課題を抱える児童を保育するために人員配置上の加配が必要となる保育施設への補助金や、保育の質の向上及び保育士等の処遇改善に取り組む保育施設への補助金を交付します。

<実績・成果等>

1 研修会の開催

月 日	テーマ
7月7日	発達の気になる児童の支援と保護者支援
9月5日, 10月31日	子どもの食物アレルギーと保育所の対応
11月28日	保育指針の改定
12月18日	児童虐待
1月24日	子どもと楽しむわらべうた

※民間保育所の保育士等を対象に資質の向上を目的とした研修会を開催しました。

※参加人数 延べ314人 講師謝礼金 180,000円

2 補助金

No.	補助金名	補助金額
1	民間保育所等職員雇用費補助金	55,808,000 円
2	民間保育所等管理費補助金	26,416,370
3	狭山市保育推進協議会補助金	450,000
4	安心・元気保育サービス支援事業費補助金	66,776,000
5	障害児保育事業費補助金	4,740,000
6	保育対策総合支援事業費補助金	15,412,000
	合 計	169,602,370

3款 2項 2目 児童保育費

民間保育所等施設整備補助事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 145 ページ

予算現額	68,011,000 円		決算額	19,342,000 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	17,193,000 円
不 用 額	48,669,000 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	152,550,000 円		地 方 債	
	増減額	△133,208,000 円		そ の 他	
	増減率	△87.32%	一 般 財 源	2,149,000 円	

<目的>

待機児童の解消を図るため、認可保育所等の整備を円滑に実施します。

<内容>

市内の私立幼稚園が小規模保育施設を整備するにあたり、その整備費を補助します。

<実績・成果等>

補助金の活用により、小規模保育施設を1カ所整備しました。
詳細は以下のとおりです。

1 施設名 狭山ひかり保育室

2 定員 19 人
年齢別定員

0 歳児	1 歳児	2 歳児	合 計
3 人	8 人	8 人	19 人

3 建設地 狭山市鶴ノ木 7-18

4 建物の概要

- (1) 構造 木造
(2) 園舎面積 延べ床面積 188.03 m²

3 款 2 項 3 目 総合子育て支援センター費

総合子育て支援センター管理事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 145 ページ

予算現額	14,128,000 円		決算額	11,983,366 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	4,136,000 円
不 用 額	2,144,634 円			県 支 出 金	4,136,000 円
前 年 度 比 較	決算額			9,925,106 円	地 方 債
	増減額	2,058,260 円	そ の 他		
	増減率	20.74%	一 般 財 源	3,711,366 円	

<目的>

狭山市市民交流センター内で、子育て世代の交流拠点としての役割を担い、子育て支援の充実を図ります。

<内容>

多くの市民が集う駅前の立地を活かして、乳幼児とその親が安心して集い、交流できる場を運営するとともに、安心して子育てができるよう、育児に関する相談や様々な情報提供・発信を行います。また、一時預かり機能を備えるなど狭山市の子育ての総合的な拠点として、安心して子育てができるまちづくりを推進します。

<実績・成果等>

乳幼児を持つ子育て中の保護者を中心に、親子が気軽に集い交流できる場を提供しました。子育てに関する情報の提供・発信及び子育て講座を開催、子育て相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携して支援を行いました。

また、年間を通じて地域の公園や公民館に保育士を派遣し、親子の交流の場としてワイワイ広場及びあかちゃんワイワイ広場を実施しました。

総合子育て支援センター利用者数

利用者数	保護者	乳 幼 児
23,424 人	11,061 人	12,363 人

1 子育て相談

総件数 351 件 (内訳 電話 113 件、面接 47 件、フロア 191 件)

4 カ月児健康診査派遣 16 回 1 歳 6 カ月児健康診査派遣 16 回

2 子育て講座等

子育て応援プログラム「みんなで話そう自分に合った子育て」(2 講座各 6 回)

双子向け講座(1 回)、父親向け講座(2 回)、家族向け講座(1 回)、お楽しみ会(12 回)

保護者のためのスキルアップ講座(2 回)、保健師・栄養士講座(4 回)

育休中の女性のための職場復帰応援セミナー(1 講座 2 回男女共同参画センター共催)

3 地域への派遣

ワイワイ広場 (6 カ所) 全 40 回

あかちゃんワイワイ広場 (3 カ所) 全 9 回

4 保育士派遣

保健センター育児学級への派遣 6 回

子育て支援団体への派遣 14 回

3款 2項 3目 総合子育て支援センター費

地域子育て支援拠点事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 145 ページ

予算現額	16,035,000 円		決算額	14,667,363 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	4,177,000 円	
不 用 額	1,367,637 円			県 支 出 金	4,177,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			14,035,160 円	地 方 債	
	増減額			632,203 円	そ の 他	
	増減率	4.50%	一 般 財 源	6,313,363 円		

<目的>

地域において同じ悩みを抱えている親が気軽に集い交流できる場を整備し、地域の実情に沿った子育て支援の充実を図ります。

<内容>

主に乳幼児を持つ保護者に対し、子どもと共に気軽に集い交流できる場を提供し、子育ての相談や情報提供を行います。

<実績・成果等>

主に乳幼児を持つ子育て中の保護者を中心に、親子が気軽に集い交流できる場を提供し、子育て相談に応じるとともに、関連情報の提供や講習会の開催等、地域における子育て支援を行いました。

なお、同様の事業として、わいわいルーム御狩場を実施しました。

区 分	利 用 者 数	保 護 者	乳 幼 児
子育てプレイス新狭山	5,033 人	2,310 人	2,723 人
子育てプレイス稲荷山	8,767	4,177	4,590
子育てプレイス奥富	6,571	3,067	3,504
子育てプレイス広瀬	7,492	3,500	3,992
子育てプレイス水野	6,940	3,281	3,659
わいわいルーム御狩場	2,629	1,267	1,362
合 計	37,432	17,602	19,830

3 款 2 項 4 目 保育所費

公立保育所保育事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 149 ページ

予算現額	471,917,000 円		決算額	464,509,615 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	2,299,000 円	
不用額	7,407,385 円			県支出金	1,220,000 円	
前年度 比較	決算額			477,221,817 円	地方債	
	増減額			△12,712,202 円	その他	188,815,791 円
	増減率	△2.66%	一般財源	272,174,824 円		

<目的>

児童福祉法の規定に基づき、保育を必要とする児童を公立保育所において保育します。

<内容>

公立保育所において、児童を保育する事業です。事業費の主な支出項目は、補助保育士、看護師、給食調理員等の臨時職員賃金、公立保育所を運営管理するための消耗品、燃料費、光熱水費、給食提供のための賄材料費並びに施設を維持管理するための委託料等です。

<実績・成果等>

公立(狭山市立)保育所の入所状況

保育所名	定員	月平均 入所者数	年間 延べ入所者数	3歳児 未満	3歳児	4歳児 以上
	人	人	人	人	人	人
柏原	120	104	1,246	390	252	604
祇園	120	132	1,582	586	319	677
新狭山	75	80	954	332	195	427
水野	120	100	1,200	476	276	448
笹井	120	104	1,249	387	285	577
狭山台南	120	113	1,357	434	295	628
山王	60	64	773	274	168	331
広瀬(分園含む)	75	82	980	329	202	449
合計	810	779	9,341	3,208	1,992	4,141

3款 2項 4目 保育所費

公立保育所給食調理業務委託事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 151 ページ

予算現額		33,100,000 円		決算額		33,037,891 円	
翌年度繰越額				決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	
不 用 額		62,109 円				県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	31,929,760 円				地 方 債	
	増減額	1,108,131 円				そ の 他	
	増減率	3.47%		一 般 財 源	33,037,891 円		

<目的>

安心安全で質の高い保育所給食を継続して安定的に提供し、また、保育所での食育を推進するため、保育所の給食調理業務を委託します。

<内容>

保育所給食の安定的な提供を図るとともに、給食を通じた食育の推進ができるよう給食調理業務を委託します。

<実績・成果等>

笹井保育所及び狭山台南保育所の給食調理業務を委託し、安心安全な給食を提供するとともに、行事食の充実やクッキング保育等の食育を実施しました。

3款 2項 4目 保育所費

公立保育所改修整備事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 151 ページ

予算現額	11,459,000 円		決算額	10,381,344 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,077,656 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			18,235,692 円	地 方 債	
	増減額			△7,854,348 円	そ の 他	
	増減率	△43.07%	一 般 財 源	10,381,344 円		

<目的>

公立保育所の施設及び設備の老朽化が著しいため、園児の安全安心な保育環境を確保する観点から、継続的・計画的に施設及び設備の改修を実施します。

<内容>

公立保育所の施設及び設備の改修を行います。

<実績・成果等>

主な公立保育所改修整備状況

- | | |
|-------------------------------------|-------------|
| (1) 祇園保育所用地取得費（狭山市駅東口土地区画整理事業特別保留地） | 5,411,400 円 |
| (2) 市有建物等諸工事費 | 4,969,944 円 |

3款 2項 5目 青い実学園費

青い実学園療育事業

(青い実学園)

決算事項別明細書 153 ページ

予算現額	37,214,000 円		決算額	33,491,499 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	3,722,501 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			34,867,507 円	地 方 債	
	増減額			△1,376,008 円	そ の 他	13,389,263 円
	増減率	△3.95%	一 般 財 源	20,102,236 円		

<目的>

発達につまずきのある就学前の子どもを対象に、親子で通園し、将来より豊かな社会生活が送れるよう基礎的な技能・社会性・知識を身につけるために、個々の能力に応じた療育を行います。

<内容>

在籍児に対する個別療育の充実を図るとともに、幼稚園・保育所・認定こども園等と併用通園している子どもに対する機関相互の連携を図り、在籍児が利用している医療療育機関との連携及び在籍児以外の子どもに対する外来療育相談の充実に努めます。また、幼稚園・保育所・認定こども園等に在籍する発達の気になる子への訪問支援の充実を図ります。

<実績・成果等>

1 療育事業の内容等

基本的な生活習慣の自立に向けて、子どもに対する食事、着脱、排泄面等の療育と、家庭でも継続して行えるよう保護者への相談支援を実施しました。

また、個々の発達に応じた運動課題や感覚統合訓練（個別・集団）、小グループによる制作活動や親子遊び、園外活動等を行い、体験を通して運動、遊び、対人関係、言語の発達を促すとともに、理学療法士による年10回の運動機能訓練と言語聴覚士による年74回の言語指導を実施するなど、QOL（Quality Of Life(生活の質)）の向上を図りました。

2 幼稚園・保育所（園）との連携

青い実学園と幼稚園・保育所（園）との併用通園をしている子どもについては、保護者の同意の下、相互の見学や話し合いの機会を年189回設け、子どもや家庭に対する支援体制の充実を図りました。

また、幼稚園・保育所（園）に在籍する“発達の気になる子”への対応に関する相談支援を年間延べ27回行いました。

3 相談事業等

在園児以外の保護者等に対して外来療育相談を実施し、定期的な面接相談や電話相談等子どもや家庭の事情に応じた相談支援を行うとともに、園だよりの送付を行いました。年間相談件数は、延べ660回でした。

4 他機関主催事業等への協力

保健センターが実施している3歳児健康診査に職員を年16回派遣し、発達、養育、健康管理等の相談支援を行いました。

また、保健センター、こども支援課との合同事業である乳幼児健全育成相談指導事業（めだかクラブ）において、相談支援を年23回実施しました。

通園児童の内訳(平成30年3月末現在)

併用先等	公立幼稚園	公立保育所	私立幼稚園	私立保育園	併用先無し	合 計
園 児 数	3 人	9 人	16 人	7 人	16 人	51 人
年 齢 別	5 歳	4 歳	3 歳	2 歳	1 歳以下	合 計
園 児 数	16 人	17 人	9 人	6 人	3 人	51 人

※園児の年齢は、平成29年4月1日現在

3款 3項 2目 扶助費

生活保護事業

(生活福祉課)

決算事項別明細書 157 ページ

予算現額	2,134,565,000 円		決算額	1,878,089,358 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	1,325,039,904 円
不用額	256,475,642 円			県支出金	66,229,000 円
前年度 比較	決算額	1,935,181,697 円		地方債	
	増減額	△57,092,339 円		その他	
	増減率	△2.95%	一般財源	486,820,454 円	

<目的>

生活保護法に基づき、生活保護受給者に対して必要な費用を適正に支給することにより、最低限度の生活を保障するとともに、受給者の自立を支援することを目的とします。

<内容>

生活保護法に基づき、困窮のため最低限度の生活を維持することができない方に対して、必要な費用を支給します。

<実績・成果等>

平成29年度における保護開始等の状況は、開始107件、廃止106件でした。

また、年度末の被保護世帯は、829世帯、保護人員1,017人で、扶助別延べ人員及び生活保護費扶助別状況は、次のとおりです。(福祉行政報告例によります。)

扶助別延べ人員

区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助		出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	合計
					入院	入院外				
扶助人数	11,017 ^人	10,141	406	2,582	1,004	10,517	0	119	25	35,811

生活保護費扶助別状況

区分	扶助費額	構成比
保 護 費	生活扶助	547,816,319 円 29.17 %
	住宅扶助	317,311,889 16.90
	教育扶助	4,691,643 0.25
	介護扶助	52,490,827 2.79
	医療扶助	946,206,901 50.38
	出産扶助	0 0
	生業扶助	1,818,807 0.10
	葬祭扶助	3,685,742 0.20
	就労自立給付金	256,473 0.01
計	1,874,278,601 99.80	
保護施設事務費	3,810,757 0.20	
合計	1,878,089,358 100.00	

平成29年4月以降の最低生活費 (標準3人世帯)

父33歳、母29歳、子4歳の場合
生活扶助費として 135,000円
住宅扶助費(貸家の場合)として
56,000円
合計 191,000円

3款 4項 1目 災害救助費

災害救助事業

(福祉政策課)

決算事項別明細書 157 ページ

予算現額	20,798,000 円		決算額	9,444,266 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不用額	11,353,734 円			県支出金	
前年度 比較	決算額	18,316,988 円		地方債	
	増減額	△8,872,722 円		その他	8,220,678 円
	増減率	△48.44%	一般財源	1,223,588 円	

<目的>

災害救助法に基づく東日本大震災避難者への支援、また災害救助法の適用に至らない災害により住居の家財等を消滅又は全半壊等の世帯に対し扶助費を支給することなどにより、緊急的な生活支援を行います。

<内容>

東日本大震災避難者の応急仮設住宅の借上げ及び教育支援金の支給を行います。

災害救助法の適用に至らない災害により住居の家財等を消滅、全半壊等又は床上浸水した世帯に対し扶助費を支給、及び一時的な避難場所のない罹災者への宿泊金額を助成します。

また、災害救助法の適用を受けた災害による罹災者に対し、生活の立て直しに係る資金の貸付けを行います。

<実績・成果等>

1 東日本大震災避難者への支援

東日本大震災に伴う市内避難者に対する支援については、民間賃貸住宅を借上げ・提供（14世帯）し、8,917,800円を支出しました。また、当該避難者（9世帯15名）に対し、教育支援金230,000円を支給しました。

東日本大震災避難者状況（平成30年3月31日現在）

区分	市借上住宅	自主避難	合計
世帯数	11 世帯	44 世帯	55 世帯
人数	19 人	102 人	121 人

2 災害救助法の適用に至らない災害による罹災者への支援

狭山市罹災救助条例等に基づき、罹災扶助金として全焼について100,000円（1件）、半焼について100,000円（50,000円×2件）を、災害時避難施設給付金として1件52,800円（3,300円×4泊×4人）、埋葬料として100,000円（1件）を支給しました。